

第2次伊勢原市男女共同参画プラン (平成30年度～令和4年度)

令和2年度施策点検・評価基礎資料

伊勢原市

【目次】

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系図・・・	2
III	目標値の達成状況・・・・・・・・	3
IV	施策の方向ごとの取組状況・・・・・・・・	4
	施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために・・・・・・・・	4
	施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために・・・・・・・・	10
	施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために・・・・・・・・	15
	施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために・・・・・・・・	21
	施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を 充実するために・・・・・・・・	26
	施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶・・・・・・・・	33
	施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進・・・・・・・・	36

I はじめに

伊勢原市では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成20年12月に「伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、その後社会情勢の変化等に対応するため、このプランを見直し、平成25年7月に「伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）」を策定しました。

平成30年4月には「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいてさまざまな施策に取り組んでいます。

プランの進行管理については、進捗状況を毎年とりまとめ公表することとしています。

この資料は、伊勢原市男女共同参画推進委員会に、プランに計上した目標値や事業の進捗状況などについて、点検評価をしていただくためにまとめたものです。

(1) 点検・評価の方法およびスケジュール

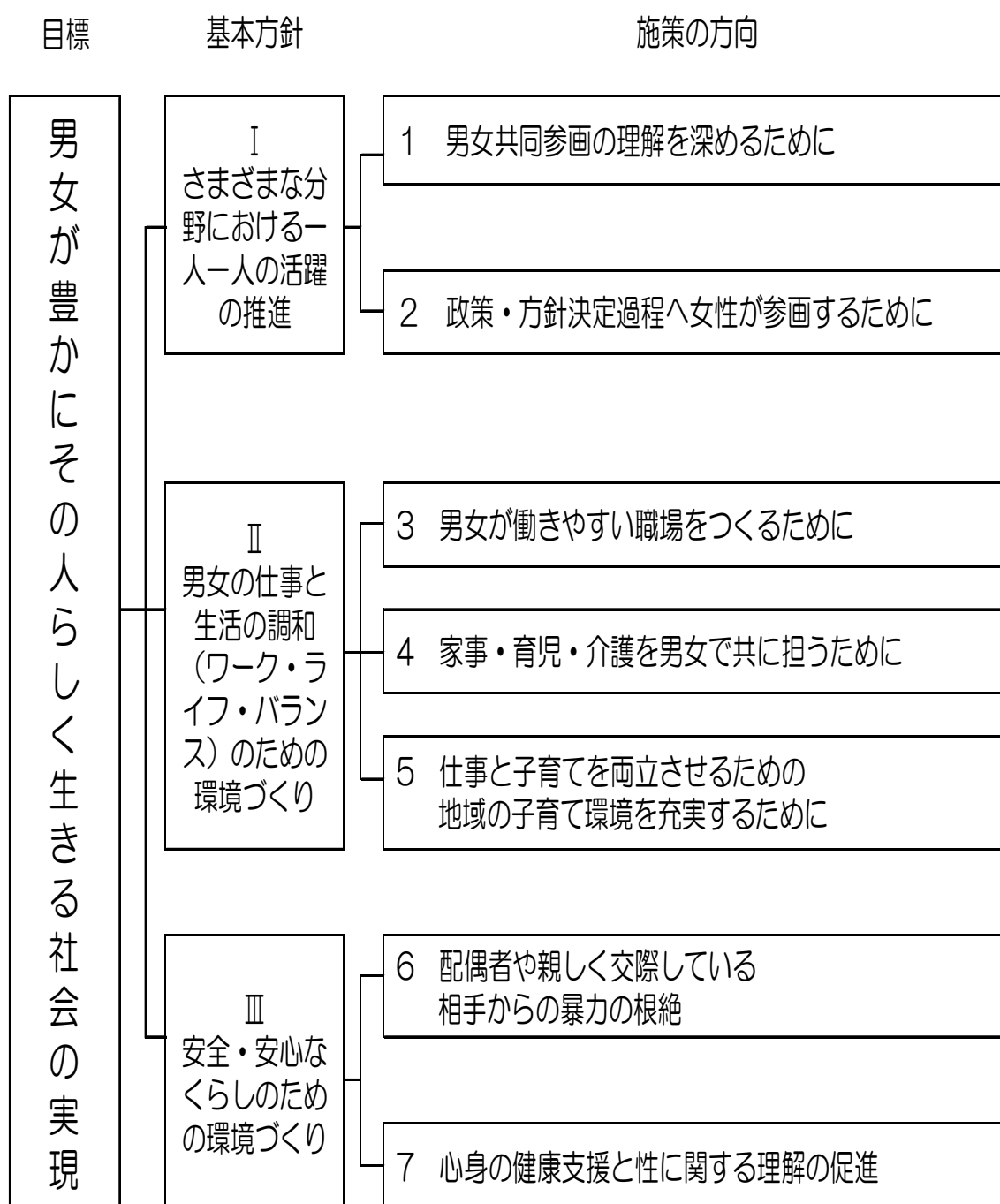
- ① 男女共同参画推進委員会委員に、この資料を基に点検評価シートをご提出いただきます。
【6月24日（木）×切り】
- ② 他の委員の評価やご自身の評価を基に、各「施策の方向」の課題、改善策等について議論していただきます。【7月中旬～7月下旬頃に会議開催予定】
- ③ 議論を踏まえて、市事務局で点検評価の結果を取りまとめます。
- ④ 各委員に確認していただきながら、点検評価報告書として確定します。
（最終的には正副委員長と協議して決定）
- ⑤ 点検評価の結果について、各所管課に周知します。
【※市長訪問については未定です】

Ⅱ 第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系図

第2次伊勢原市男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に取り組む基本的な方向等を示す計画として、2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの5年間を計画期間と決めました。

「男女が豊かにその人らしく生きる社会の実現」を目標として掲げ、目標の実現に向けた3つの基本方針と7つの施策の方向を次のとおり決めました。

さらに、施策の方向ごとに、代表的な「目標値」と「主な事業」を定めています。



Ⅲ 目標値の達成状況

第2次伊勢原市男女共同参画プランでは、施策の方向ごとに代表的な目標値を定めています。目標値の達成状況は次のとおりです。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績	市担当課の評価
施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために						
1-(1)	人権・広聴相談課	男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化 ①男女共同参画フォーラムの参加者数	①260人/年 (2014年度～2016年度平均)	①280人/年	テーマ1 267 テーマ2 188 ※再生回数をカウント	○
		②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答	②73.0% (2014年度～2016年度平均)	②76.0%/年	100%	
2-(1)	社会教育課	市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数	775人/年 (2013年度～2016年度平均)	780人/年	—	—
施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために						
2-(1)	人権・広聴相談課	各種審議会等の女性委員の割合	39.0% (2017年度)	40%以上60%以下 (2022年度末)	34.8%	×
2-(2)	人権・広聴相談課	PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合	PTA会長 7.1% 自治会長 6.9% 消防団員 5.8% (2017年度)	PTA会長 14.2% 自治会長 10.8% 消防団員 5.8% (2022年度末)	PTA会長 7.1% 自治会長 5.9% 消防団員 5.6%	△
施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために						
3-(1)	人権・広聴相談課	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社 (2017年度末)	3社 (2022年度末)	2社	○
3-(2)	人権・広聴相談課	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成	なし (2017年度末)	開設 (2018年度) 充実 (2019年度以降)	維持管理	○
施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために						
4-(1)	社会教育課	男性の家事参加促進講座参加者数	334人/年 (2016年度)	340人/年	—	—
	健康づくり課				—	
4-(2)	介護高齢課	家族介護者教室参加者数	95人/年 (2016年度)	190人/年 (2022年度)	44人/年	△
施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために						
5-(1)	子ども育成課	保育所待機・保留児童数	108人 (2017年度)	0人 (2022年度末)	90人	△
5-(2)	子育て支援課	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合	90.7% (2016年度)	94.2% (2022年度)	92.9%	○
施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶						
6-(1)	人権・広聴相談課	暴力防止に関する意識啓発活動	2回/年 (2016年度)	2回/年	2回/年	○
施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進						
7-(1)	健康づくり課	子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合	子宮がん 11.9% (2016年度) 前立腺がん 28.5% (2016年度)	子宮がん 14.0% (2022年度) 前立腺がん 30.0% (2022年度)	子宮がん 8.9% 前立腺がん 28.2%	△
7-(2)	人権・広聴相談課	性の多様性に関する意識啓発活動	0回/年 (2016年度)	1回/年	2回/年	◎

◎…目標を上回る ○…(現状ペースでいけば) 目標達成 △現状維持または基準年度よりやや低下 ×…基準年度より低下

IV 施策の方向ごとの取組状況

【施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために】

生涯を通じた学習機会の提供と、家庭、地域、学校など、さまざまな場面での意識啓発を進めます。

施策の方向

どのような方向性で施策を進めるのか記載しています（フランに掲載した文章です）。以下同様です。

男女共同参画に関する理解を促すことは、他の全ての取組の根幹をなす基盤的な施策として位置づけ、一人一人が意識の向上を図れるよう、さまざまな手法を用いて教育・啓発を行います。

小・中学校においては、児童・生徒の成長に応じて人権や男女平等の意識が育つよう、男女平等教育を推進するとともに、男女問わず一人一人の能力や適性を伸ばせるよう努めます。社会教育においても、固定的な性別役割分担意識が解消され、男女共同参画の意識が向上するよう、公民館講座を中心としてさまざまな学習機会の提供に努めます。

男女共同参画の推進に携わる教職員や市職員等に対しては、研修の実施等により資質の向上に努めます。

(1) 目標値の達成状況

① 男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化

目標値の設定理由

いせはら男女共同参画フォーラムは、伊勢原市男女共同参画推進委員会と共催で毎年度開催しており、市で実施している男女共同参画に関する啓発事業としては、最も規模が大きいものです。

これまでも、充実した講演になるよう努めることで一定数の参加者確保と意識啓発の効果が上がっています。講師の選定、テーマの設定等を十分に検討し、引き続き充実した内容になるよう努めることで、参加者数、意識啓発の効果ともに増加させることを目指します。

なぜ代表的な目標値として選定したのか、理由を記載しています（フランに掲載した文章です）。以下同様です。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
1-(1)	人権・広聴相談課	①男女共同参画フォーラムの参加者数	260人/年 (2014年度～2016年度平均)	280人/年	テーマ1 267 テーマ2 188 ※再生回数をカウント
		②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答	73.0% (2014年度～2016年度平均)	76.0%/年	100%

評価 ○	講師2名の講演をそれぞれ動画配信する形で実施し、参加者数の代替として、動画再生回数をカウントしました。一定の視聴者数が確保でき、アンケートの結果についても、回答者の全員から、「気持ちに変化があり何らかの行動をしようと思った」旨の回答がありました。
目標達成に向けた課題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの形式を試行的に実施しましたが、今後も状況に応じて開催形態を検討していく必要があります。

② 市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数

目標値の設定理由

男女共同参画について広く学習機会を提供し、理解を深めていただくには、男女共同参画に関する講座の開催は有効な手段です。各地区の公民館は市民にとって身近な施設であり、公民館において男女共同参画に関する講座を行うことで、広く啓発を行うことができます。そうしたことから、市内の全公民館における男女共同参画に関する講座受講者数を目標値として設定します。

これまでも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるようテーマの設定等を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
2-(1)	社会教育課	市内の全公民館における男女共同参画に関する講座受講者数	775人/年 (2013年度～2016年度平均)	780人/年	—

評価 —	新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座は中止としました。
目標達成に向けた課題	講座のオンラインでの配信や ZOOM を活用したリアルタイム双方向での開催を検討する必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和2)年度事業実施状況
1-1	市職員の能力開発及び男女共同参画研修の実施	男女を問わず、意欲と能力ある市職員の育成を進め、職員の一層の能力向上を図ります。その一環として、市職員を対象とした人権研修を実施し、男女共同参画について理解を深めるとともに、職員採用時に男女共同参画への基本的な知識と認識を高める研修を実施します。	職員課 人権・広聴相談課	ハラスメント等の基礎知識の習得を目的とした、「人権研修Ⅰ」を実施しました。日程：令和3年2月25日から3月31日まで 対象：4級職以上の職員 方法：資料配布による自主研修 受講人数：202名 職員課と協力し、「人権研修Ⅰ」を実施しました。また、新採用職員に対して、男女共同参画に関する内容を含む資料を提供し、基本的な知識の習得に努めました。

1-2	男女共同参画講座	市民を対象に講座を実施し、男女共同参画社会への正しい理解を促進するとともに、必要性について啓発を行います。	人権・広聴相談課	<p>次の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンガーマネジメント入門講座（Zoomを用いたオンライン講座）参加者24名 ○講師：日本アンガーマネジメント協会コンサルタント 畑 さち子 氏 ○内容：異性や子どもに対する暴力防止の取組として、「怒り」の感情を知り、コントロールする方法を紹介することで、家庭等で円満な人間関係を築くことを支援する。 ○効果：受講者へのアンケートの結果、内容について「非常に良かった」または「よかった」と回答した割合は100%でした。参加者の満足度は高く、事業の趣旨・目的に沿って効果的に実施できたものと考えています。
1-3	家庭に向けた男女共同参画の啓発活動	<p>家庭での固定的性別役割分担意識の解消や家族間の男女の相互理解を深めるため、啓発誌作成・発行をはじめとして、あらゆる機会を活用し、家庭における男女共同参画意識の啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を考える情報誌の作成・発行 ・男女共同参画週間における啓発活動 	人権・広聴相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を2回（6月、1月）発行し、自治会回覧とともに各公共施設に配架しました。 ・男女共同参画週間には市役所1階ロビーにおいてパネル展示（男性の家事・育児促進、性的マイノリティの視点を包括した自殺対策の取組）を行いました。
1-4	いせはら男女共同参画フォーラムの開催	広く市民を対象として、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場面での男女共同参画が進展するよう、いせはら男女共同参画フォーラムを開催します。	人権・広聴相談課	<p>講師2名の講演をそれぞれ動画配信する形で実施しました。</p> <p>○ 動画再生回数：</p> <p>テーマ1 NPO法人BONDプロジェクト代表／ルポライター 橋 ジュン氏 若年女性を取り巻く現状 -ステイホームできない少女たち- 267回</p> <p>テーマ2 積水ハウス株式会社ダイバーシティ推進担当執行役員 伊藤 みどり氏 女性活躍とイクメン休業に成功した企業の実践例 188回</p> <p>○ 動画配信期間：令和3年3月15日(月)～3月28日(日)</p>
1-5	子ども・若者健全育成支援事業を活用した男女共同参画学習	<p>小学生・中学生・高校生を対象としたジュニアリーダー※1の育成事業を活用し、男女共同参画の視点での体験研修など個人の適性を学ぶ機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生・高校生対象 	青少年課	<p>1 ジュニアリーダー養成事業（JL 養成事業）</p> <p>(1)第1回 キャンプに向けた火おこし体験</p> <p>(2)第2回 工作作り体験</p> <p>(3)第3回 ジュニアリーダー研修</p> <p>第1回から第3回までの延べ参加人数：56名</p>

		のジュニアリーダー研修会 ・他市合同のジュニアリーダー研修		2 他市合同のジュニアリーダー研修 〔新型コロナウイルス感染拡大防止により中止〕 厚木市、綾瀬市、愛川町、茅ヶ崎市と合同で実施
1-6	児童・生徒に対する男女平等教育	教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて人権の尊重、男女平等、相互理解・協力など人権感覚を磨く指導の充実を図ります。 ・教材、発行物、掲示物等への適切な配慮に努めます。 ・根拠のない性別を意識させる表現等への配慮に努めます。 ・個人の希望を尊重し、男女に関わりなく児童生徒の能力や適性を伸ばす指導を行うよう努めます。	教育指導課	・道徳教育年間計画に基づき、学校の教育活動全体を通して道徳教育を行いました。 ・学習指導要領に則り、小中学校において、「特別の教科 道徳」を実施しました。 ・小中学校家庭科「家族・家庭生活」において、家庭の仕事の分担について学習しました。 ・例年は、中学校において、生徒個人の希望を尊重し、男女にかかわらず様々な事業所を選択して職場体験を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
1-7	教職員研修	教職員を対象に、人権教育研修や人権教育推進校指定研究事業を活用し、男女共同参画の理解を深める研修を実施します。 ・人権教育研修会男女共同参画研修を含む ・人権・同和教育全国大会等派遣 ・人権教育推進校指定研究事業	教育指導課	・「拉致被害者等の人権」をテーマに、人権教育研修会を机上研修にて開催し、拉致被害者や家族の気持ちについて考えることを通じて、人権意識を高めることができました。（22人参加） ・人権・同和教育全国大会等への教職員派遣及び派遣実習報告会については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止ため中止となりました。 ・人権教育推進校研究指定（成瀬小学校1年目）
1-8	公民館講座を活用した男女共同参画学習	各地区で女性セミナー、幼児家庭教育学級や高齢者学級などの公民館講座を活用し、さまざまな年代を対象に男女共同参画の理解を深める学習機会を提供します。	社会教育課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により女性セミナー、幼児家庭教育学級や高齢者学級などの講座は中止としました。

※1 ジュニアリーダー

子ども会活動をはじめとする地域の活動に関わるボランティアです。主に中高生で、子どもと大人とのパイプ役を務めています。小学校5・6年生(インリーダー)も活動しています。

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【啓発の基本姿勢】

男女共同参画の理解を深めるためには、常に新しい情報を幅広い世代に発信することが必要です。コロナ禍や、今後も予想されている自然災害による影響は計り知れないものがありますが、男女が力を合わせて生きていく日常を目指して、地道な啓発を継続してください。

引き続き幅広い世代に対して情報を発信し、男女共同参画に関する啓発を継続的に実施していきます。

昨年度いただいた評価に対する市の考え方、対応状況です。以下同様です。

②【啓発の在り方（発信方法）】

今後は啓発の方法について検討が必要だと思いますが、従来の形式の講座・講演会や市役所ロビーでのパネル展示などは有効な啓発手段ですので、工夫しながら継続していただきたいと思えます。それに加えて、オンラインで講演会や講座を動画配信するなど、より広く発信できる方法を検討する必要があります。まずは市職員向けの会議や研修で実践し、効果検証を行ったうえで市民向けに広げていければいいと思えます。特にDV被害の防止や子どもの虐待防止など、市民の生命・身体の安全に深く関わるような事項については、手段を検討しながら啓発を継続してください。また、発信方法としてSNSを有効活用するなど、世代に合わせた方法をもっと採用してもいいと思えます。

男女共同参画については、令和2年度も市役所1階ロビーにおけるパネル展示は実施しました。また、いせはら男女共同参画フォーラムや男女共同参画講座をオンラインで実施するなど、途切れることなく啓発を実施できるよう努めました。ご意見を踏まえて、様々な手法を組み合わせる啓発を実施してまいります。

児童虐待防止については、例年、高校生向けの出前講座を市内の公立高校2校で実施しておりましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施を見送りました。令和3年度は講座のオンライン配信の可否も含めて、実施方法の調整を進めております。今後は、御意見をいただいた1階ロビーでのパネル展示等をはじめ、様々なチャンネルを活用しながら児童虐待防止に向けた啓発事業の実施に取り組んでまいります。

③【いせはら男女共同参画フォーラム】

令和元年度は中止となってしまいましたが、「いせはら男女共同参画フォーラム」については、社会の情勢やニーズに合った企画だと考えますので、是非継続して開催していただきたいと思えます。男女共同参画推進委員会の最大の事業であるいせはら男女共同参画フォーラムが中止になることは、目標達成に大きな影響を及ぼします。今後も事業の発信方法として何が最適なのか前例にとられることなく、改めて検討してください。

令和2年度のいせはら男女共同参画フォーラムはオンラインで開催しました。今後も、その時々々の社会情勢に即した情報発信に努めます。

④【市職員の能力開発】

ハラスメントの防止をはじめとする人権研修については、市民への意識改革も必要ですが、まずは職員の意識改善をお願いします。「市職員人権研修」の実施回数、参加者の増加が職員の関心度や能力向上につながると期待します。また、研修を受けた職員がその知識・認識を自分だけに留めず、部署に戻って研修内容を共有し、業務改善ができるような職場環境づくりに向けて、具体的な工夫をすることが必要だと思います。

ご意見のとおり、職員に対する意識改善は重要であることから、今後も継続的に職員に対して人権に関する研修を実施いたします。

令和2年度はコロナ禍において集合形式の研修の実施が困難な状況でしたが、ハラスメント防止に関する資料の回覧など、継続的に職員の能力向上や意識改善が図れるよう努めました。

⑤【児童・生徒に対する男女平等教育】

児童生徒への男女平等教育は、他の全ての取組の根幹となる基本的な取組なので、あらゆる機会を通じて教育・啓発を行っていただきたいと思います。小学校での家庭科の授業、中学校での職場体験学習などは大変重要だと思いますので、継続的な取組をお願いします。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校における職場体験学習は中止となりましたが、家庭科及び特別の教科道徳等の学習につきましては、学習指導要領に則って各小中学校で進めております。今後も感染症拡大防止に十分配慮しながら、それらの取組を進めてまいります。

⑥【男女共同参画に関する講座】

公民館や自治会館など身近な場所での講座の開催は、参加しやすいと思いますので継続してほしいと思います。公民館講座については地域の特性もありますので、それぞれの地区で「市民が今、知りたいこと、聞きたいこと」を積極的に把握して、企画に活かしていただきたいと思います。また、市民が参加しやすいよう週休日や夜間の実施など工夫していただいていますので、日時の設定を検討して変更したら、その結果どのように変化があったのか、しっかりと検証し、次の企画に役立ててください。

男女共同参画講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの開催としました。ご意見のとおり、参加者からのアンケート結果を検証し、次回以降の企画に役立ててまいります。

公民館講座は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くは中止となりました。今後はオンラインでの講座開催など参加しやすい環境を整えることを検討してまいります。また、講座を開催した際には参加者にアンケートを依頼するなど次回以降の講座の企画に役立ててまいります。

【施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために】

政策、方針決定の場への女性の参画拡大と、責任ある立場への女性の進出を促します。

施策の方向

審議会等をはじめとする市の政策・方針決定過程に男女が平等に参画し、市政が運営されていくことを目指します。あわせて、市の女性職員の登用・職域拡大を推進します。

地域や社会での活動に男女がともに参画し責任を担い合えるよう、各種団体と連携しながら意識啓発を行います。あわせて、子育て中の男女等が各種講座に安心して参画できる環境づくりを進めます。

防災分野については、災害発生後に増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中することなどが問題となっているので、女性の視点が復興のあらゆる場面で反映されるよう取組を進めます。

(1) 目標値の達成状況

①各種審議会等の女性委員の割合

目標値の設定理由

政策・方針決定過程において、男女の意見を偏りなく反映させていく必要がありますが、女性の参画が進んでいない分野も依然としてあります。女性委員の割合は半数前後（40%～60%）が望ましいと考えられます。

そのため、男女比率に偏りがある分野を中心に、引き続き各種審議会等の女性委員の割合を増やしていくことが重要です。委員の改選の際に女性の登用を積極的に推進するよう、各課及び関係団体に働きかけることで、目標の達成を目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
2-(1)	人権・広聴相談課	各種審議会等の女性委員の割合	39.0% (2017年度)	40%以上 60%以下 (2022年度末)	34.8%

評価	×	基準値よりも水準が下がりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響等により調査基準日時点で委嘱ができていない審議会等が複数あり、その中に、女性の登用率が高い審議会等が含まれていたことが、比率が更に低下した一因と考えられます。
目標達成に向けた課題		審議会等の分野・目的によっては、女性の参画を求めにくいものもあると思われますが、積極的な登用を引き続き、要請していく必要があります。また、特に女性の参画が必要な審議会等については、個別に働きかけを行うなどの対応を検討していく必要があります。

②PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合

目標値の設定理由

自治会やPTAの会長をはじめとする役員については、自営業や退職後の男性が多くを占めています。地域活動の場に男女共同参画の視点が取り入れられるためには、リーダーとしての女性の参画拡大が効果的と考えられます。男女共同参画に関する意識啓発に取り組むことで、それぞれの割合が増加することを目指します。消防団員における女性の割合については、既に一定の水準に達していることから、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
2-(2)	人権・広聴相談課	PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合	PTA 会長 7.1%	PTA 会長 14.2%	PTA 会長 7.1%
			自治会長 6.9%	自治会長 10.8%	自治会長 5.9%
			消防団員 5.8% (2017 年度)	消防団員 5.8% (2022 年度末)	消防団員 5.6%

評価 △	自治会長については基準年度を下回りました。
目標達成に向けた課題	責任ある立場に女性が就任しやすい社会環境を整えるため、引き続き啓発に努める必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和2)年度事業実施状況
2-1	防災分野における女性の参画の確保	防災施策の立案等において、男女共同参画の視点や子どもや高齢者の視点が反映されるようにするため、防災会議への女性委員の登用に努めます。	危機管理課	令和2年度は、防災会議を開催していません。次期改定時に開催する防災会議では、女性委員の登用に努めます。
2-2	防災教育の推進	学校や家庭を中心に、地域における防災教育を推進するため、関係部署等と連携しながら、子ども防災訓練や女性防災セミナー、女性防災リーダー養成研修会等を開催します。	危機管理課	令和2年度は、市内4小学校（大山小、比々多小、桜台小、緑台小）において防災教育を実施しました。 不特定多数が参加対象となる防災セミナー等は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
2-3	女性や子育てに配慮した避難所運営の充実	女性や子育て家庭にとって、避難所生活を少しでも安全・安心なものとし、被災時の精神的・肉体的負担の軽減が可能となる避難所運営を行うため、避難所運営委員会を随時開催し、被災者のニーズの把握に努めます。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に開催した避難所運営委員会（広域避難所17箇所）において、男女双方の視点に配慮した避難所運営が実施できるよう「更衣室」「授乳室」「要配慮者」等のスペース確保について、自治会長、施設管理者等とともに再確認を行いました。 令和2年度に運用開始した中央備蓄倉庫

		また、避難所生活において、女性や子ども特有のニーズに対応するための生活物資の備蓄を図ります。		に、子ども特有のニーズである「液体ミルク」を備蓄品として整備しました。
2-4	NPOなどの活動への支援	市民活動サポートセンターを活用し、市民活動や市民活動団体に関する情報の提供や市民活動への相談、助言を行い、さまざまな市民活動を支援します。また、市民活動への参加が容易となるように、市内のさまざまな市民活動団体との交流や活動の学習の機会を提供します。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターの利用者数 4,339人 広報誌「サポセン通信」発行 年4回 サポセン協議会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 市民活動フェスタ2020 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 市民活動講座(2講座)…ZOOMの使い方講座・12団体(32人)、オンラインによる市民活動団体紹介・29団体(アクセス件数 894件)
2-5	地域における女性の参画の促進	PTA、自治会において役員として活躍する女性や消防団における女性の参画拡大を図るため、団体が実施する研修や会議などの場を活用し、男女共同参画の意識の向上を図ります。	人権・広聴相談課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を年間で2回、自治会回覧しました。令和2年6月発行の第57号においては、女性の力を活かすことや、男性の家事育児の促進をテーマにした記事を掲載しました。
2-6	審議会等での男女共同参画	市の審議会等での女性の委員数が、2022 平成34年度末までに40%以上60%以下となるよう、女性の積極的な登用に向けて取り組みます。また、委員選出に関係する団体等に対して理解を促します。	人権・広聴相談課	審議会等における女性の登用率調査を実施する際に、プランの目標値と現状を各所属に示し、委員の改選の際には女性の登用を積極的に推進するよう依頼しました。
2-7	女性消防団員の活動の充実	応急手当の普及や火災予防の啓発活動に男女共同参画の視点を反映するため、女性消防団の活動の更なる推進を図ります。	消防総務課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、応急手当の普及や火災予防の啓発活動は全て中止としました。代替え事業等は実施しておりません。
2-8	参画を支援する保育の実施	子育て中の男女が各種事業に参加する際に、保育ボランティア制度を活用し、安心して参画できる環境づくりを進めます。	社会教育課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により保育ボランティア制度を利用した講座の開催はありませんでした。

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【審議会等の女性委員の割合】

政策・方針決定過程には、男女の意見を偏りなく反映させていくことが重要です。引き続き、各審議会等委員の選出の際には、女性の参画を進めるよう各所管課へ働きかけてください。特に、性質・内容を踏まえると女性の視点が必要であるにも関わらず、女性の割合が低い審議会等については、より積極的な働きかけをするなど、女性委員を増やす努力をお願いします。

また、女性が審議会等の委員を問題なく務められるよう、知識の提供や学びの場も必要だと思います。女性参画促進のために、ききょうフォーラム通信に加えて市の広報での啓発記事も有効だと考えます。

引き続き、各所属に女性の登用を積極的に推進するよう依頼するとともに、女性の割合が低い審議会等については、個別に働きかけを行うなどの対応を検討します。また、市の広報を用いた啓発についても機会を捉えて実施するよう努めます。

②【地域における女性の参画推進】

家庭をもつ女性の活躍は、夫婦共働きの家庭では、夫の協力なしでは成り立たないと思います。夫が家庭としっかり向き合うよう、啓発していく必要があります。地域における女性の参画について、理解を得ることが難しい場面もあると思いますが、男女共同参画が後退することがないように継続して取り組んでほしいです。

現在、責任ある立場に就任して活動している方を取材させていただき、本音の声を伺うことが理解を深めることにつながると思います。そうした生の声を踏まえて、女性の参画を促すためにやるべきこと、改善すべきことを整理して情報発信するとよいと思います。

地域の中で責任ある立場で活躍する女性が増えるように、市としても指導力が発揮できる役職に女性を登用するなど、性によって不利にならないよう公平な人事をお願いします。

男性の家事・育児への参画や地域における女性の参画については、引き続き啓発誌やホームページなど、様々な手法を用いて継続的に啓発を実施していきます。

また、女性職員の職域の拡大や様々な分野での職務経験を通して、活躍できる機会を拡大するなど、女性職員の人材育成を推進し、管理職等への積極的な登用に努めて参ります。

③【防災分野における女性の参画】

自主防災リーダー養成研修会に38名の女性が受講したことは、とても意義のあることだと思いますので、継続的な取組をお願いします。女性防災リーダーが、その役割の重要性をアピールできる活動を行い、その情報を発信してください。

女性消防団員数は、現状の人数から更に充実を図ることも検討してはどうかと思います。

避難所運営については、女性や子育て家庭など幅広いニーズに対応できるよう対策を強化してほしいので、避難所運営委員会に多くの女性委員の参加があれば、なおよいと思います。

消防団の定員については条例で定めておりますが、女性消防団員を含め、各地区の消防団員数は「消防力の整備指針」に基づいて割り振りをしております。女性消防団員は市民の安全と安心

を守るため、火災予防・地域防災に関する啓発活動や応急手当普及啓発活動など多岐にわたり活躍し、大災害時における避難所運営についても期待しております。女性消防団員数については、団員数の状況を鑑みながら、市民のニーズに応えられるよう検討して参ります。

【施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために】

雇用・就業における男女平等の確保と、事業者へ男女共同参画を促進する制度等の普及を図ります。

施策の方向

女性活躍推進法の理念を踏まえ、男性中心型労働慣行の見直し等を進め、男女が働きやすい職場環境がつけられるよう、仕事と家事・子育て・介護等を両立するための制度普及に努めます。あわせて、さまざまなライフスタイルに対応した職場や職業の選択が可能になるよう、各種支援と多様な就労の場の提供に努めます。

就労環境の改善に向けては事業主の理解が欠かせないことから、各種制度に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報等を事業所へ周知し、理解を促進します。一方、労働者側についても、各種制度を適切に利用できるよう、周知と理解の促進に努めます。

市としても2016(平成28)年に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、働きやすい職場づくりを率先して推進していきます。

(1) 目標値の達成状況

①就労環境に関する各種認定等*取得事業所数

目標値の設定理由

国、神奈川県においては、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援推進条例に基づく各種認定制度を整備しています。それぞれ取得には一定の要件が求められ、こうした認定等を取得する事業所数が増えることは、働きやすい職場環境づくりに資するものと考えられます。

市としてもこのような各種認定制度を周知し、取得を奨励することで取得事業所数を増やしていくことを目指します。

市内事業者のほとんどが中小・零細事業者であること、本社機能を有する事業所が少ないことなどから困難な部分ではありますが、計画期間内で2社増加することを目指します。

※各種認定等には、次のようなものがあります。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定…くるみんマーク

女性活躍推進法に基づく認定…えるぼし認定

神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証…認証マーク『かながわ子育て応援団』

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
3-(1)	人権・広聴相談課	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社 (2017年度末)	3社 (2022年度末)	2社

評価 ○	新たに1社が「えるぼし認定企業」となり、基準値を上回りました。
目標達成に向けた課題	引き続き各企業にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいただくよう啓発を行うとともに、先進的な企業の取組紹介等を通じて、取得の促進を図る必要があります。

②ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成

目標値の設定理由

女性の就労支援や仕事と生活の調和の確保など、個々のライフスタイルに応じた市民の就労環境の向上を図るには、さまざまな手段で普及啓発を行う必要があります。インターネットによる情報の取得が一般的となっている状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス^{※2}に関するホームページを作成し、順次内容を充実させていくことを目標とします。

2018(平成30)年度の開設を目指し準備を進め、2019(平成31)年度以降は順次内容を充実させていくことを目指します。

※2 ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、個人のさまざまな活動を、自らが希望するバランスで行うことができる状態。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
3-(2)	人権・広聴相談課	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成	なし (2017年度末)	開設(2018年度) 充実(2019年度以降)	維持管理

評価 ○	市ホームページのワーク・ライフ・バランスに関する記事を随時更新し、情報提供に努めました。
目標達成に向けた課題	引き続き最新の情報の提供に努めていく必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和2)年度事業実施状況
3-1	市役所における女性職員の活躍の推進	市としても働きやすい職場づくりを率先して推進するため、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組を進めます。	職員課	女性活躍が期待される社会環境において「自分の価値」を生かし、組織内で活躍できるように自立意識の醸成や今後のキャリアの方向性を考えることをねらいとした「女性職員キャリアアップ研修」を実施しました。 日程：令和2年9月30日 対象：主事（採用後5年以上）から主査級までの女性職員 受講人数：8名

3-2	地域雇用 創業就労 支援事業	地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、いせはら創業応援ネットワーク ^{※3} による組織的な創業支援や中小企業の人材育成等を推進するとともに、求人・求職紹介、新たな労働者として期待される女性や高齢者などの多様な就労ニーズに応じた就労支援を推進します。	商工 観光 課	<p>いせはら創業応援ネットワークにより、組織的な創業支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度創業相談実績 53 件 ・創業件数 25 件 <p>近隣自治体と連携のうえ、雇用機会拡大のために「企業合同就職面接会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月30日・12月1日 平塚ラスカにて 事業所48社・求職者94名・求人81件・面接87件・採用9名 <p>中小企業の人材育成や多様な就労ニーズに応じた就労支援については、国や県から提供されるチラシ等の配架により、情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革アドバイザーを派遣しますなど
3-3	求人求職 紹介相談 事業を活用した雇用促進	伊勢原市ふるさとハローワークにおける、職業相談、職業のあっせん・紹介を通じて、男女平等な雇用を促進します。	商工 観光 課	<p>伊勢原市ふるさとハローワークにおける職業相談、職業のあっせん、紹介を通じて、男女平等な雇用を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績 相談件数 5,533 件・新規求職者数 1,071 名・紹介件数 2,015 件・就職件数 410 件
3-4	就労環境 に関する 法制度等 の情報提供	<p>仕事と子育てや介護との両立のための制度等育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、就労環境に関する各種認定等に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報などを、商工業団体等と連携、協力して、事業所へ周知し、理解を促進します。</p> <p>また、事業所に対して、商工業関係団体等を通じて、労働基準法、男女雇用機会均等法やILO第100号条約^{※4}など、女性の健康管理や男女の賃金に関する情報を提供し、適正な雇用、就労環境の促進に努めます。また、関係課等の窓口にリーフレットを設置し、情報の提供に努めます。</p>	商工 観光 課	<p>県や国から提供される女性活動躍進・介護・賃金等に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内に配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会員へメールにて情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのキャリアカウンセリング ・女性のための労働相談 ・中高年のための働き方相談 ・神奈川県最低賃金のお知らせ（市ホームページにも掲載）
3-5	ワーク・ ライフ・ バランス の情報提供	働く男女を対象として、啓発誌やホームページなどを活用し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、促進する制度や成功事例などを紹介し、理解と普及に努	人権・ 広聴 相談 課	<p>市ホームページの人権・広聴相談課のページに、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、情報提供しました。</p>

		めます。 ・HP ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の作成		
3-6	ワーク・ライフ・バランス講座	市民や事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの普及と実践に向けて講座を開催し、成功事例の学習などにより具体的な取組を促進します。	子ども育成課 人権・広聴相談課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座は中止としましたが、いせはら男女共同参画フォーラムのテーマの一つを「女性活躍とイクメン休業に成功した企業の実践例」として、ワーク・ライフ・バランスの普及と促進に努めました。
3-7	女性の起業・再就職準備講座	意欲を持ち、能力を発揮して積極的に社会参画する女性を支援するため、求められる知識、経験などに関する講座を開催します。また、起業や在宅就業など、雇用以外の就業を希望する人に対して情報提供を進めます。	商工観光課 人権・広聴相談課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座は中止としました。
3-8	母子家庭の就労支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や母子家庭等高等職業訓練促進給付事業により、母子家庭の自立を支援します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業対象者4名 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業対象者1名 について支援しました。

※3 いせはら創業応援ネットワーク

市が商工会・金融機関と連携して立ち上げた、創業支援を行うためのネットワーク

※4 ILO第100号条約

国際労働機関(ILO)で採択された同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【市役所における女性職員の活躍の推進】

男女が働きやすい職場の見本をまず市役所から見せられるように、「伊勢原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の着実な推進をお願いします。また、産業能率大学が主催する「女性職員研修」の成果は、ぜひ他の女性職員と共有してほしいと思います。

女性職員の活躍促進は、組織の多様な人材の活用につながり、住民のニーズをきめ細かく把握し、新しい発想による政策の立案を可能とするなど、組織として積極的に取り組むことが重要であると考えています。今後も女性職員の活躍推進に向けて、計画的に取組を進めて参ります。

なお、産業能率大学が主催する「女性職員研修」については、コロナ禍において中止となってしまいましたが、様々な研修機関を活用し、引き続き、女性職員の人材育成に努めて参ります。

②【就労環境に関する各種認定等】

就労環境に関する各種認定等取得事業所数については基準年度から件数が伸びていないため、企業側に認証マークを取得することで得られるメリットを積極的に情報提供するなど、認定等取得事業所の増加に向けた取組をお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響で働き方にも変化がある今、「新しい生活様式」に沿った「働き方の新しいスタイル」を積極的に促してください。

認証マークについては引き続き、取得のメリットを含めて周知に努めます。ご指摘のとおり、テレワークをはじめとする「働き方の新しいスタイル」の実践に資するような情報発信に努めていきます。

③【ワーク・ライフ・バランス】

共働き世帯が増え、今までのように「男性優位、女性補助」ではワーク・ライフ・バランスは成り立ちません。新しい生活様式になり、家庭における家事・育児の役割分担も変化していくと思いますので、視点を変えた取組が必要になると思います。さらなる啓発をあらゆる場で実行する努力をお願いします。また、若い方は『ライフ』、中高年は『ワーク』に重きを置くなど、世代による『ワーク・ライフ・バランス』の捉え方も大きく異なっている現実があります。『ワーク・ライフ・バランス』を考えるうえで、そのギャップを埋めることも必要と考えます。

ワーク・ライフ・バランスセミナーは大変重要な取組ですが、参加者の増加が見受けられません。ワーク・ライフ・バランスという言葉は前面には出さないで、気軽に入りこめるようなテーマ設定をするなど、他市が行っている手法も参考にして、工夫しながら事業を実施してください。例えば、市内の企業の取組を発表してもらおうとよいと思います。伊勢原市は中・小企業が多いので、規模に合わせた取組でよいと思います。男女共同参画推進委員会委員の中からでも始めるとよいのではないかと思います。

ワーク・ライフ・バランスの推進についてはコロナ禍において更に重要性を増している課題と認識しておりますので、今後も積極的な施策展開を図りたいと考えております。また、市内企業の取組について情報共有することは有効な手法の一つと考えますので、市内企業で実施されている取組について調査研究し、情報発信に努めてまいります。

④【創業就労支援】

地域雇用創業就労支援事業は創業相談・創業件数ともに実績があり効果が見られますので、継続的な取組をお願いします。

引き続き、創業者の事業内容等に応じてきめ細やかな支援に努めます。

創業後のフォローアップ実績についても、伊勢原創業応援ネットワークの各事業者にて情報共有のうえ、より効果的な創業支援を目指してまいります。

⑤【ひとり親家庭の就労支援】

令和2年4月に「子ども未来応援総合相談窓口」が新設され、ひとり親家庭の総合的なサポートに期待します。

子育てに関する様々な情報提供はされていますが、ひとり親家庭の就労支援、給付金については知らない人が多く、情報提供の一層の充実をお願いします。

ひとり親家庭や離婚前の相談者に対し、ひとり親家庭の就労支援や給付金について、引き続き情報を発信していきます。

また、子育て世代包括支援センターでの妊娠届出面接時においても、ひとり親家庭となる対象者に対して、必要な情報を提供できるよう努めてまいります。

【施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために】

男女の固定的性別役割分担を見直す啓発を進め、男性の家庭生活への参画を推進します。

施策の方向

あらゆる世代で固定的な性別役割分担意識が改められ、男女がともに家庭生活を支え合えるよう、さまざまな学習機会の提供や意識啓発に努めます。

家事や介護の負担の多くを女性が担っていることが統計上示されており、特に男性に向けた家事・育児に関する学習機会の提供、介護に関する学習機会や相談体制の充実に努めます。

(1) 目標値の達成状況

①男性の家事参加促進講座参加者数

目標値の設定理由

国の「第4次男女共同参画基本計画」において、男性の家事・育児に関わる時間を延ばすことが目標値として定められています。また、2016(平成28)年10月に男女共同参画会議の下に設置された「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」において「家事や育児等に対する知識等の不足と男女間のギャップ」が課題とされています。市としても、そうした国の動向を踏まえ、男性の家事参加を促進するため、関連する講座に積極的に参加していただくことを目標として設定します。

これまででも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるよう内容を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
4-(1)	社会教育課	男性の家事参加促進講座参加者数	334人/年 (2016年度)	340人/年	—
	健康づくり課				—

評価 —	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を実施しませんでした。
目標達成に向けた課題	コロナ禍における課題を踏まえた施策展開を図る必要があります。 講座のオンラインでの配信やZOOMを活用したリアルタイム双方向での開催を検討する必要があります。

②男性の家事参加促進講座参加者数

目標値の設定理由

介護が必要となる高齢者の割合は今後更に増加することが見込まれるため、男女がともに介護を担う意識の醸成が非常に重要です。介護のコツや知識を学ぶとともに、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場とする家族介護教室を定期的を開催することを目標として設定します。

これまでも継続的に教室を開催し、一定の参加者数が確保出来ていますが、より多くの方に参加していただくことを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
4-(2)	介護高齢課	家族介護者教室参加者数	95人/年 (2016年度)	190人/年 (2022年度)	44人/年

評価 △	新型コロナウイルス感染防止対策として開催できない時期がありました。 ※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。
目標達成に向けた課題	これまで参加者が多かった施設見学はコロナ禍において実施できないことから、今後の開催方法を検討していきます。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和2)年度事業実施状況
4-1	家庭男女共同参画講座	男性の家事や介護の参加など、世代やテーマごとに講座を開催し、家庭での男女共同参画意識の向上と実践を図ります。	人権・広聴相談課	男女共同参画を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」において、男性の家事育児の促進をテーマにした記事を掲載し、家庭での男女共同参画意識の向上に努めました。
4-2	家族介護者教室	家族介護者教室や介護者相談会を実施し、家族介護者の負担軽減を図るとともに、「介護は男女がともに担う」という意識の普及に努めます。	介護高齢課	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者教室を開催し、介護保険制度や介護保険施設、在宅での看取り等について講義を行いました。 介護は「男女ともに担う」という意識の普及に努めました。
4-3	介護保険サービス等の情報提供	介護保険サービスや、仕事と介護の両立について情報を提供し、男女がともに介護を担う意識を啓発します。仕事と介護の両立について、情報提供の在り方を検討し、提供内容の充実に努めます。	介護高齢課	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに掲載する介護保険の内容について適宜更新しました。 介護保険制度の仕組みなどを記載したパンフレット「ともにはぐくむ介護保険」を、市役所介護高齢課窓口や地域包括支援センターで配布するとともに、市内医療機関にも配布しました。 <ul style="list-style-type: none"> 発行部数：4,500部 介護保険制度の仕組みをコンパクトにまとめた「介護保険ミニガイド」を、65歳になられた方へお渡しする介護保険被保険者証に同封しました。 在宅で暮らす高齢者の方向けに、介護保険サービス以外の情報を掲載した「おたっしや情報誌」を、市役所介護高齢課窓口

				<p>や地域包括支援センターで配布しました。</p> <p>○ 発行部数：3,000部</p>
4-4	介護保険サービス事業の充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防と介護基盤の整備を進め、介護保険制度の充実により、介護者の負担を軽減し、家族の介護参加を促進します。	介護高齢課	<ul style="list-style-type: none"> 第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置づけた、介護保険サービス等の基盤整備を図るため、地域密着型施設の開設事業者の公募を実施しました。 介護老人保健施設1箇所（定員100人）について、令和3年度開設に向け、整備を進めました。
4-5	高齢者虐待の防止	関係機関等からなる高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの活用、地域包括支援センター等と連携し、家族介護者教室や相談会などの家族介護支援事業の実施により、虐待の防止に努めます。また、相談や早期の発見に対応して、関係機関と連携して被害者と養護者の支援に努めます。	介護高齢課	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実務担当者会議、ネットワーク会議を书面会議とし、研修会や教室は資料送付とするなど内容を変更しました。コロナ禍においても、高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図り、関係機関との連携や職員の資質向上に努めました。</p> <p>また、虐待の対応では感染防止に配慮しながら、初動会議や緊急作業会議の速やかな開催など、関係機関と連携して適切な対応を図りました。</p>
4-6	男性の家事参加促進講座	公民館講座を活用し、男性を対象とした手軽に作れる料理の紹介や調理法の習得を図ります。また、食生活改善推進団体と連携して公民館で「男の料理教室」を開催し、料理の楽しさ、食に関する知識などの習得を図り、男性の家事参加を促進します。	社会教育課 健康づくり課	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座は中止としました。</p>
4-7	父親の育児参加情報の提供	父子健康手帳の交付や両親教室の開催、子育てマップやチラシ配付などにより、父親の育児参加意識を醸成するとともに、社会における父親の育児参加への認知度を高めます。	子育て支援課	<p>妊娠届出時に父子健康手帳をお渡ししたり、出生届出時には父親と直接面談をし、育児参加を促すようにしました。</p> <p>両親教室父親参加者数 65人</p>

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【男性の家事参加促進】

新型コロナウイルス感染症の影響で急遽テレワークになっても、共働きにも関わらず男性ばかりが夫婦共有のPCを使用したり、家事を分担しようとしなかったりする家庭もあるという報道がありました。男性の家事参加率を向上させ、女性も男性と同等のテレワークが出来るよう、意識改革することが必要だと思えます。男性の意識改革をして家事参画を促進するには、取り組みやすい料理から始めて、そこから料理以外にも視野を広げて内容を充実させていくことが賢明だと思えます。

令和元年度の「男性の家事参加促進講座」は目標値を上回る参加があり、大変努力されていると思えます。なぜ多くの方に参加してもらえたかを検証し、次年度以降にも繋げていただきたいと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響で男性も家にいる機会が多くなり、家族で過ごす時間が増えたと思えます。今後も、積極的に講座の開催を継続してほしいです。

市で実施する他の講座でも、より多くの方が参加できるよう、週末や夜間開催などのほか、ネット配信なども検討してほしいです。

家事・育児・介護については、インターネット上に問題の解決方法などが多く掲載されています。インターネットの危険性には十分に留意しながら、そうした有益な情報を得る検索のコツ、信頼できるホームページの見分け方なども周知するとよいと思えます。

ご指摘のとおり、固定的な性別役割分担意識を解消し、家事・育児・介護に関わる負担の多くが女性に偏っている状況を改善していくことは、コロナ禍において「働き方の新しいスタイル」を実現する上でも重要な課題であると認識しております。第2次伊勢原市男女共同参画プランにおいても施策の方向の一つを「家事・育児・介護を男女で共に担うために」とし、各種施策を推進しているところです。ご意見を踏まえて、より効果的な情報発信が出来るよう努めてまいります。

また、コロナ禍においても男性の家事参加につながるよう、食に関する様々なテーマや内容を取り入れた講座の実施や情報提供に努めてまいります。

②【「介護は男女がともに担う」意識の普及啓発】

介護の現場は、とかく閉鎖的になりがちです。介護する人の精神的・身体的フォローを引き続き充実してください。

家族介護者教室が、工夫を凝らして週末開催や夜間開催されていたことについては、市民目線での行政サービスの実施に感謝いたします。開催日や開催時間の変更をしたことにより参加者の意見や感想などがあれば、他の講座を実施する際にも参考にさせていただきたいです。家族介護者教室や認知症カフェは家族や仲間との交流の場として大切だと思えますので、アンケート結果も参考にしながら、よりよい内容になるよう引き続き検討をお願いします。

家事や育児の講座の参加は多いようですが、今後は介護の参加も重要になると思えます。「介護は男女がともに担う」意識が定着し、ともに助け合って暮らすことが当たり前になるまで、啓発を続けてほしいです。

引き続き介護する人の精神的・身体的フォローを地域包括支援センターと協力し、行っていきます。家族介護者教室でのアンケートの結果を他の講座を開催する上で参考にして、開催を検討していきます。

「介護は男女がともに担う」意識の定着に向けて、今後も継続して啓発していきます。

③【高齢者・障がい者の虐待防止】

高齢者、障がい者の虐待防止には、介護者、養護者へのサポートが重要です。相談できる場所や方法などについて、分かりやすく情報発信していくことが必要だと思います。

また、虐待を受けた本人は、なかなか虐待を相談することが出来ないという大変大きな課題がありますので、早期発見に向けて関係機関と連携した取組を引き続きお願いします。

虐待の発生予防及び早期発見、早期対応をするためには、関わる支援者側が常にそのことを意識し従事していることが重要です。引き続き関係機関と連携を図りながら、繰り返し関係事業所職員を対象とした研修会等を実施するなど、支援者の資質向上を図って参ります。また、相談窓口や方法等については広く一般市民にも周知できるよう効果的な情報発信が出来るよう努めてまいります。

④【介護保険サービス】

介護については、喫緊の課題と考えます。まずは介護保険サービス事業の充実を中心に取組を進めることが、家族の介護負担の軽減につながると思います。施設開設、二次予防事業^{※5}等のサービスのさらなる向上をお願いします。また、「おたっしゃ情報誌」は、さらに多くの高齢者の手に届くようにできるとよいと思います。

介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中通所型サービスは、各地域包括支援センター担当圏域において、各1コース開催し、要介護状態の予防に努めて実施しております。

「おたっしゃ情報誌」はできる限り多くの市民の手に届くよう、作成数を増やして作成します。

※5 二次予防事業

介護予防事業には、全高齢者を対象とする「一次予防事業」と、高齢者人口の5%程度の要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を対象とする「二次予防事業」があります。

【施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために】

男女がともに子育てに関わることができるよう支援を行うとともに、地域、社会による子育て支援を進めます。

施策の方向

子育て支援の充実に向けて、行政のみならず家庭や地域、その他社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子育て支援の重要性を認識し、それぞれの役割を果たせるよう意識啓発を行います。

母親の孤立感や育児不安を軽減できるよう、地域でいつでも相談できる環境を整え、仕事と家庭の両立を図るための保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、親子で参加できる講座の開催や青少年関係団体等の活動を支援し、親子のコミュニケーション向上を支援します。

さらに、青少年や保護者対象の相談、臨床心理士や教職経験者などの専門相談など、子どもの成長に応じた相談環境を引き続き整え、家庭における子育ての支援をしていきます。

(1) 目標値の達成状況

①保育所待機・保留児童数

目標値の設定理由

2017(平成29)年4月現在、伊勢原市は、神奈川県内で藤沢市、座間市に次いで3番目に待機児童が多くなっています。

保護者の育児と就労の両立を図るには、保育環境が充実していることが重要であるため、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、保護者が希望する保育を受けられる環境の整備を目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
5-(1)	子ども育成課	保育所待機・保留児童数	108人 (2017年度)	0人 (2022年度末)	90人

評価 △	令和2年4月1日時点での保育所待機・保留児童数は90人です。 前年度との比較は、△33人です。
目標達成に向けた課題	保育所の整備等により、保育の受け皿の拡大を進めておりますが、保育を支える保育士の人材確保が課題となっています。

②「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合

目標値の設定理由

乳幼児健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診)時の母親を対象としたアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」と尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、90.7%と全国平均に達していないため、全国平均値94.2%を目標値として設定します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
5-(2)	子育て支援課	「この地域で今後も子育てをしたい」と思う母親の割合	90.7% (2016年度)	94.2% (2022年度)	92.9%

評価 ○	<p>アンケートは乳幼児検診時に行っていますが、新型コロナ感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言期間（4/6～5/8）を受け、4/6～5月末まで乳幼児健診を休止としました。乳児健診は別日設定をし、幼児健診は受診可能期間を延長し、感染症対策を講じ、受診勧奨を行いました。孤立防止や育児不安に適宜応じられるよう事業運用の見直しを図り、予約制、個別対応やオンライン相談を導入し、利用促進を図りました。</p> <p>上記の取組をはじめ、全体的な取組の底上げにより、基準年度よりも数値は上昇しました。また、2019年度（91.3%）の数値も上回りました。</p>
目標達成に向けた課題	行政への期待等、子育て中の市民の意見を活かし、妊娠、出産、子育て期における支援の充実を図るよう努めます。

（2）主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和2)年度事業実施状況
5-1	子育て支援センター事業	子育て家庭の親子に相談、交流の場を提供し、母親たちの孤立感や育児不安の軽減、解消を図ります。	子育て支援課	<p>子育て中の親子が気軽に集える、身近な支援拠点を提供するため「子育て支援センター（フリースペース）」やサテライト拠点として「つどいの広場」3か所（令和2年10月に1カ所増設）、デリバリー拠点として「子育てひろば」6か所について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予約制・人数制限等の対策を行い運営しました。</p> <p>また、子育て支援に関する「ワークショップ」等を充実させるため、コロナ禍に対応したオンラインを活用した子育て講座を開催しました。</p> <p>【利用者数】フリースペース：2,672人 つどいの広場：2,601人 子育てひろば：354人</p> <p>○子育てワークショップ（子育て講座） 【内容】「オンラインおしゃべり会～親だって、たまには大人としゃべりたい!～」</p>

				<p>【開催回数】全6回 【参加者数】延べ30人</p>
5-2	子育て支援サービスの情報の提供	<p>多種多様に提供する子育て支援に関する情報やサービス内容等を一元的に管理、発信し、子育てに関わる情報提供の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターなど地域子育て支援拠点における情報発信 ・事業所に対して、育児休業制度など仕事と育児の両立支援に関する制度等の情報提供を行います。 	<p>子育て支援課</p> <p>商工観光課</p>	<p>地域の子育て支援拠点である、子育て支援センター「フリースペース」や「つどいの広場」等において、切れ目のない総合的な相談・支援体制をまとめた子育て支援ガイドブックなど、子育て支援に関するパンフレット等により情報提供を行いました。</p> <p>県や国から提供される女性活動躍進・介護・賃金等に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内に配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会員へメールにて情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事休もっ化計画 ・働き方改革につながるワーク・ライフ・バランス
5-3	地域の子育て支援	<p>幼児・児童の預かりや放課後における保育等を実施し、男女が子育てを担い合うことができる環境を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの運営 ・児童コミュニティクラブの運営 	<p>子育て支援課</p> <p>子ども育成課</p>	<p>子育て家庭に対する育児支援を促進するため、依頼会員と支援会員からなる「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域住民相互による援助活動を実施しました。</p> <p>依頼会員：542人 支援会員：176人 両方会員：7人</p> <p>児童コミュニティクラブの運営（公立12クラブ 19教室） 民間学童クラブへの補助（民間4クラブ）</p>
5-4	保育サービスの充実	<p>仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p>	子ども育成課	<p>公立保育所の運営（2園）及び民間保育所への運営支援（10園）</p>
5-5	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業	<p>認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスや多種多様化する子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートするための専門員を配置します。</p>	子ども育成課	<p>教育・保育施設や多様化する子育て支援サービスを適切に利用できるよう、市役所窓口を始め健診事業などの事業実施先等で相談や助言等を実施しました。</p>
5-6	子ども家庭相談事業	<p>家庭及び児童の福祉に関する相談や、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談を実施します。</p>	子ども家庭相談課	<p>令和2年度中の相談状況は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談対応延べ件数 641件 ・要保護児童ケース受理件数 156件 ・要支援児童ケース受理件数 168件 ・特定妊婦ケース受理件数 22件 ・発達相談新規受理件数 168件

				<p>相談件数はいずれも増加傾向にあり、相談員の更なる資質向上が求められています。</p> <p>令和3年度も相談員資質向上を図るため庁内外の研修への派遣を促進します。</p>
5-7	児童虐待への対応及び発生の未然防止	<p>要保護児童対策地域協議会を基盤とした関係機関連携により、児童虐待への対応及び発生の未然防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の運営 児童虐待への対応 児童虐待防止のための研修会 ポスター、広報紙、ホームページ及びリーフレット等による啓発 	子ども家庭相談課	<p>令和2年度中の主な活動状況は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回開催 要保護児童対策地域協議会実務者会議 2回開催（第2回会議は書面開催） 要保護児童対策地域協議会全ケース把握会議 12回開催 <p>コロナ禍での取組として、1回目の緊急事態宣言中では、幼稚園在籍児のいる家庭約1,000件に対して電話による安否確認を実施したほか、市内の全小中学校に児童相談所児童福祉司との同行訪問を実施し、要保護児童対策地域協議会や児童虐待通告について協力を要請しました。</p> <p>児童虐待未然防止への取組として、高校出前講座は実施を見送りましたが関係機関向け研修を66回実施し、475名の参加がありました。</p> <p>11月の児童虐待防止推進月間における街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症防止を鑑み実施を見合わせましたが、本庁舎のトイレに啓発用トイレトッパーを1,000個設置し、児童虐待防止への意識啓発に努めました。</p> <p>児童虐待が認められる要保護児童ケースは増加傾向にあり、また内容も複雑かつ多様化しており、対応に苦慮する事例が増えています。</p> <p>令和3年度も要保護児童対策地域協議会の適正運営に努めます。</p>
5-8	家族のコミュニケーション力向上講座	<p>子どもふれあい教室、ふれあい工作ランド、ふれあい教室作品展など親子で参加する事業を活用し、コミュニケーション力の向上を図ります。</p>	青少年課	<p>事業内容に掲げていた「子どもふれあい教室」、「ふれあい工作ランド」、「ふれあい教室作品展」など親子で参加できる事業は、すべて新型コロナウイルス感染拡大防止により中止としております。</p>

5-9	青少年健全育成団体と連携した子育て支援	青少年指導員、子ども会の活動や事業を支援し、家族のコミュニケーション力の向上を図ります。	青少年課	<p>1 少年地域体験学習（全体事業） 青少年指導員 3月20日 98セット（46人）自宅で作れる工作セットの配布</p> <p>2 子ども会活動（家庭でできるワークシート配布）子ども会育成会 全3回 1回目 各子ども会所属児童へデータ配布 対象約 1,400人 2回目 新一年生へ紙配布 対象約 700人 3回目 各子ども会所属児童へ紙配布 対象約 1,400人</p>
-----	---------------------	--	------	--

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【保育所待機・保留児童の解消】

保育士の待遇改善、保育所就職説明会の実施など、様々な努力はされていますが、令和元年度は保育所待機・保留児童数が改善されなかったことは大変残念です。財政とのバランスもあり、困難な状況であることは認識できますが、目標として掲げた「保育所待機・保留児童数0人」を目指して、保育士のさらなる就労条件の改善、保育所・学童保育等の充実を、引き続き強力で進めてほしいと思います。

市内保育施設における保育士不足は、深刻な問題となっています。

全ての保育施設が安定して子どもの受け入れを行えるよう、引き続き保育士確保のための取組を進めていきます。

②【「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合】

「小児医療費助成制度」の通院対象年齢の拡大は大変嬉しく思います。子育て包括支援センターが開設したことを、その役割とあわせて積極的に市民に周知をし、活用してもらうことが「今後も伊勢原市に住み続けたい」ことにつながると思います。

総合運動公園については、子育て中の家庭が満足でき、伊勢原市の魅力向上に資するような施設になるよう、引き続き整備をお願いします。

2016年度(90.7%)に比べて2019年度(91.3%)の数値が上がっているのは様々な施策の成果だと思います。更なる数値の向上に向けて、不満に思っている人たちの意見を吸い上げ、課題として整理し、引き続き問題解決に向けて尽力をお願いします。

伊勢原市は新東名高速道路のインターチェンジが開設され、今後の発展の可能性を秘めていますので、「子育てのしやすいまち」としてその魅力をPRするためには、子育て支援施策全ての充実が必要と思います。

子育て世代包括支援センターの開設により、妊娠届出時に面接を行い、妊娠期の不安や心配ごとを聞き取ることになり、また、そのことにより保健師、助産師等と相談しやすい関係性をつくり、継続的な支援となるよう努めています。コロナ禍により、不安や心配ごとはさらに多岐に渡り、子育て世代包括支援センターとして、課題の解消について、関係機関との連携を強化していくよう努めます。

伊勢原市総合運動公園の再整備事業は、国の交付金を得ながら、令和元年度から4年間の予定で整備を進めています。令和2年度の工事で、子どもの広場、展望広場が完成し、令和3年4月から利用を開始しています。

③【児童虐待への対応及び未然防止】

新型コロナウイルス感染症の影響で、親子ともに大きなストレスを抱えている家庭もあると考えられます。また、経済の低迷が続くと困窮者世帯が増加し、児童虐待の増加が予測されます。要保護児童対策地域協議会の関係機関と協力して、見守りの強化を引き続きお願いします。

啓発活動については、関係機関向け研修や高校出前講座など積極的に実施されていますので、推進月間はもちろんのこと、年間を通じての啓発を引き続きお願いします。

家庭や児童の福祉、児童虐待等の課題は早期発見・対応が求められますので、それに対応できる

人員の充実や施設の整備を進め、「安心して子育てのできる伊勢原市」を目指してください。

昨年の幼稚園在籍児家庭約 1,000 件に対して電話による状況確認を実施した際にもコロナ禍が児童虐待の要因となった事例を数件受理しており、子育て家庭への支援の重要性については、認識を新たにしたところです。今後は、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関の更なる連携強化により切れ目のない支援に努めてまいります。また、啓発事業に関しては、コロナ禍における新たな実施方法について、現在、検討を重ねているところです。人員体制については、人事所管課と調整を図りながら必要人員の確保に努めてまいります。

④【家族のコミュニケーション力の向上】

子どもふれあい教室・工作教室などの事業は、青少年指導員など地域の方の協力をいただき、よいコミュニケーションをつくっていただけるきっかけになると思いますので、継続的な取組をお願いします。

今後も引き続き、関係機関との協力を得ながら、親子ともに参加しやすい日程・内容で事業を継続してまいります。

【施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶】
 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の防止と被害者の支援を進めます。

施策の方向

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという認識が高まるよう意識啓発を行うとともに、被害者が相談しやすいよう相談窓口の周知を継続して行います。

また、配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援を進めるため、被害者が安心して相談できる体制を整え、関係機関との連携により被害者の安全確保から自立支援まで切れ目のない支援を行います。

(1) 目標値の達成状況

①暴力防止に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

あらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるべきものではありません。配偶者等からの暴力に関する相談件数は、2011(平成23)年度には110件でしたが、2016(平成28)年度には347件と5年間で約3倍になっています。暴力防止の啓発や相談体制の周知を継続して行うことが大切と考え、継続した意識啓発活動の実施を目標値として設定します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
6-(1)	人権・広聴相談課	暴力防止に関する意識啓発活動	2回/年 (2016年度)	2回/年	2回

評価	計画どおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報いせはらにDV防止に関する啓発記事を掲載 ・啓発用ポケットティッシュを作成、配布
目標達成に向けた課題	コロナ禍における課題を踏まえた施策展開を図る必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和2)年度事業実施状況
6-1	DV防止に向けた啓発活動	配偶者等からの暴力を未然に防止するため、DV防止に関する啓発を市の広報紙等を活用して行います。	人権・広聴相談課	広報いせはらに記事を掲載し、DV相談の案内などを行いました。また、啓発用ポケットティッシュを2,000個作成し、公共施設等で配布しました。

6-2	DV被害者に対する相談体制	<p>配偶者等からの暴力は、家庭内で行われることが多いため、外部からの発見が難しく潜在化しやすい傾向にあります。被害者だけでなく、同居する子どもにも情緒不安定になったり、心身にいろいろな影響が現れたりもします。児童虐待防止法では、子どもが両親の間の暴力を目撃することは、子どもへの虐待になるとされています。被害者それぞれの事情に応じた的確な情報提供と支援ができるよう、相談員の資質向上に努め、被害者がいつでも安心して相談できる体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • DV相談専用電話の活用 • DV専門相談員による相談体制 • DV担当者の専門研修 • 関係部署との連携の充実 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> • 窓口だけでなく、DV相談専用電話を設置し、相談しやすい環境を整えました。 • 婦人相談員を2名配置しました。 • 県等が実施する相談員研修等（コロナ禍により書面開催）に参加し、事例検討等を行い、相談員の資質の向上を図りました。 • 各事案に対応し、関連部署と連携を図ることにより、状況に応じた適切な対応を取りました。
6-3	DV被害者の安全確保	<p>配偶者等からの暴力は、被害者の心身に危険が及ぶ場合があることから、緊急の場合には確実・迅速に避難し、安全を確保します。また、被害者に関する情報が加害者に漏洩しないよう、関係機関と連携し、秘密保持に万全の体制を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 緊急時の安全の確保 • 関係機関との連携 	福祉総務課	<p>危険が伴う被害者に対しては、被害者の意向を尊重し、関係機関等とも連携しながら緊急一時保護を実施し、情報の漏洩には万全の注意を払いました。</p>
6-4	DV被害者の自立支援	<p>被害者が安心して自立した生活を送るためには、心理的、経済的な問題をはじめ、就労、子どもの就学などさまざまな課題があります。被害者に各種支援に関する情報提供を行うとともに、関係機関と連携をしながら、被害者の立場に立ち、切れ目のない支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 経済的支援の実施生活保護制度、児童扶養手当等 • 生活支援の実施就労、子どもへの支援等 	福祉総務課	<p>被害者が一時保護から自立した生活を送るため、さまざまな制度の紹介や、被害者の状況に応じた転宅等の支援を行いました。</p>

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【DV 被害者に対する相談体制・自立支援の充実】

DV は潜在化しやすく生命に関わる問題なので、相談しやすい環境整備と関係機関と連携した被害者の安全確保、就労や転宅の支援などのアフターフォロー（途切れない支援）の充実を引き続きお願いします。また、DV は対応の緊急性など見極めが難しいと思いますので、個々の事案に適切に対応出来るよう、相談員の資質の向上を引き続きお願いします。

相談窓口として電話以外に、DV 相談+（プラス）やかながわ DV 相談 LINE など、メールや LINE などでも相談できる機関について、引き続き周知に努めてください。

DV は生命に関わる問題であることを十分に認識のうえ、被害者の状況に応じた適切な支援を継続していきます。また、県等が開催する研修等には積極的に参加し、相談員の資質の向上を図ります。

電話以外の相談窓口についてもホームページや広報紙等により、引き続き周知に努めます。

②【DV 防止に向けた啓発活動】

DV については、事後の対応も必要ですが、DV をする側、される側、共に何故そうなるのか、加害に至る心理、被害者になってしまう心理を知ることが大切です。被害防止のためには、嫌なことには NO と言える、相手の NO も受け入れられる、対等な関係でいることが大切と周知していく必要があると思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で経済が低迷すると、DV の増加が懸念されます。DV は犯罪になり得ることをポスターや看板等で周知することも必要だと思います。本当に必要な方に情報が届いているか検証しながら、啓発活動を継続してください。

令和 3 年 1 月発行のききょうフォーラム通信第 58 号において、「コロナ禍におけるパートナーとのコミュニケーション」をテーマにした記事を掲載しました。引き続き、必要な人に情報が届いているか検証しながら、啓発活動を継続してまいります。

【施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進】

男女の健康を生涯にわたり支援する取組や性に関する理解を深める取組を推進します。

施策の方向

男女が互いの性差に応じた健康について理解を深め、健康づくりに欠かすことができない体力づくりや食生活改善に自主的に取り組むことができるよう、学習の機会の提供や相談体制を整える支援を行います。あわせて、専門機関が行う各種の健康診断やエイズ相談、精神保健相談などの情報提供を行います。

また、疾病の予防や早期発見、早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。

性的指向または、性自認を含む性別による差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント、性犯罪、ストーカー行為などについては、被害の防止に向けた広報活動を行うとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。

また、関係団体等と協力して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発活動や犯罪予防パトロール、街頭指導など犯罪を未然に防止するための活動を引き続き行います。

(1) 目標値の達成状況

①子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合

目標値の設定理由

悪性新生物（がん）は、全国、神奈川県と同様に、伊勢原市においても死亡要因で1位を占めており、予防には、禁煙、食生活、身体活動などの生活習慣に気をつけていくことに加え、早期発見、早期治療につなげるために、がん検診を受診することが重要になります。ここでは、女性特有の疾病として子宮がん、男性特有の疾病として前立腺がんの検診受診率を目標値として設定します。

年齢調整り患率（人口構成の異なる地域と比較するため、年齢分布を調整した罹患率）は、子宮がん、前立腺がんともに神奈川県より高くなっており、がん検診受診率向上に努めていくことで、悪性新生物（がん）による死亡者減少につなげていきます。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和2)年度実績
7-(1)	健康づくり課	子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合	子宮がん 11.9% (2016年度) 前立腺がん 28.5% (2016年度)	子宮がん 14.0% (2022年度) 前立腺がん 30.0% (2022年度)	子宮がん 8.9% 前立腺がん 28.2%

評価 △	周知に努めていますが基準値、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、中止時期があったことも影響していると考えられます。
目標達成に向けた課題	今後も受診率向上に向けて周知、啓発について工夫していく必要があります。

②性の多様性に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

国では少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるダイバーシティ※経営を推進しており、女性をはじめとする多様な人材の活躍は不可欠となっています。

また、2014（平成 26）年にオリンピックの基本原則などを示したオリンピック憲章で「性的指向による差別の禁止」という文言が盛り込まれ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、さまざまな取組が行われています。

性的指向や性自認を含む性別による偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要となっていることから、広報やホームページ等を活用した意識啓発活動を推進します。

※ダイバーシティ…「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2020(令和 2)年度実績
7-(2)	人権・広聴相談課	性の多様性に関する意識啓発活動	0回/年 (2016 年度)	1回/年	2回

評価 ◎	<p>目標を上回る水準で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレット（改訂版）の配布 性の多様性に関する Web アンケートを実施し、結果を公表
目標達成に向けた課題	様々な手法を用いて継続的に意識啓発に取り組む必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2020(令和 2)年度事業実施状況
7-1	市役所のハラスメント防止対策	伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱に基づき、セクハラ、パワハラ、マタハラなどのハラスメントの防止に努めます。	職員課	<p>「伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱」に基づき、引き続き、相談・苦情窓口等の職員を選任することにより、相談・苦情窓口を設置するとともに、選任した職員に対して相談業務の基礎知識に関する研修を実施しました。</p> <p>日程：令和 2 年 9 月 1 日 対象：ハラスメント苦情処理委員会委員及び相談窓口職員 参加人数：10名</p> <p>また、ハラスメント等の基礎知識の習得を目的とした、「人権研修Ⅰ」を実施しました。</p>

				<p>日程：令和3年2月25日から3月31日まで 対象：4級職以上の職員 方法：資料配布による自主研修 受講人数：202名</p>
7-2	性犯罪、 ストーカー被害者の 相談・支援	<p>警察署等関係機関との連携により、被害者の精神的な支援などに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢原被害者支援ネットワーク、かながわ犯罪被害者サポートステーションの活用 	<p>人権・ 広聴 相談 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢原被害者支援ネットワークや犯罪被害者等支援に係る市町村実務担当者会議において、情報交換を行いました。（書面会議） 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に伴う啓発活動として、市役所1階市民ホールに犯罪被害者支援に関するポスター掲示やリーフレット配布を実施し、相談窓口の周知に努めました。
			<p>福祉 総務 課</p>	<p>関係機関と連携しながら被害者の意思を確認し、それらを尊重した支援を行いました。</p>
7-3	性の多 様性に関する 意識啓 発活動	<p>市ホームページ等を活用し、性の多様性に関する意識啓発を推進します。</p>	<p>人権・ 広聴 相談 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜地方法務局厚木支局及び西湘二宮支局管内の自治体10市11町1村で構成される、厚木・西湘二宮人権啓発活動ネットワーク協議会において、性的少数者に関する啓発リーフレットの改訂版を作成し、配布しました。 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に伴う啓発活動として、市役所1階市民ホールにおいて性の多様性に関わるポスター掲示やリーフレットの配布を行いました。
7-4	こころの健康 づくり 推進事 業	<p>精神的なストレスやさまざまなこころの問題を解決し、自殺に追い込まれることのないよう、こころの健康を支援する地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> こころサポーター養成研修の実施 普及啓発活動の実施 	<p>障が い福 祉課</p>	<p>相談支援専門員及び行政職員を対象に養成講座（2回、232名参加）を行い、自殺の現状、こころの健康に関する知識、傾聴方法等を学び、適切な相談窓口に繋ぐことができるゲートキーパー（こころサポーター）を養成しました。</p> <p>また、令和2年度はコロナ禍の中で駅前街頭キャンペーンを中止しましたが、啓発物品を増やし、市役所ロビー・図書館等にて9月・3月に2,800個（1,500個増）配布しました。</p>
7-5	男女で 学ぶ健 康講座	<p>生活習慣病や予防教室、運動教室などの場を活用し、ライフステージにおける身体の変化やメンタルケアの必要性など、健康に関する知識の習得を促進します。</p>	<p>健康 づく り課</p>	<p>生活習慣予防教室や各地域から依頼のあった団体を対象に、計42回の健康教育等を実施し、987人の参加がありました。</p>

7-6	健康支援に関する情報提供	広報いせはら、市ホームページ、いせはら健康家族カレンダーを活用し各種検診の周知を図り、疾病予防に関する情報の提供に努めます。また、専門機関が実施する各種の健康相談、エイズ相談、精神保健相談などの情報を提供します。	健康づくり課	検診等の予定は広報いせはらおよび市ホームページに掲載しています。 いせはら健康家族カレンダーは、新聞折り込みおよび市内医師会加入している医療機関に送付し、各公共施設へ配置しました。
7-7	疾病予防事業の充実	がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査及び健康診断や各種がん検診を実施するとともに、保健師や管理栄養士による健康相談・健康教育を推進します。	健康づくり課	がん検診の受診者は 12,808 人、受診率は 12.0%。新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、集団がん検診の開始時期を遅らせました。 一般健康診査（後期高齢者）受診者は 4,757 人、受診率は 35.6%です。 保健師による健康相談・健康教育の参加者数は 2,254 人、栄養士による食育教育・食育相談の参加者数は、2,091 人です。
7-8	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	心身両面にわたり男女の健康保持増進を図るため、総合型地域スポーツクラブの継続的な運営支援、「チャレンジデー」及び「クルリン健康ポイント事業」等により、運動・スポーツ活動の機会を提供します。	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽ」「東海大学健康クラブ」の運営支援を行いました。チャレンジデーは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。 クルリン健康ポイント事業においては、緊急事態宣言発出中は中止としましたが、延べ 547 人が参加し、運動やスポーツ活動の機会を提供しました。なお、クルリン健康ポイント事業は、令和元年度より主管課を健康づくり課に移管して実施しました。
7-9	妊婦健康診査の支援	妊婦健康診査に関する公費負担を補助し、妊娠、出産期における母体の心身の健康保持と安心して妊娠、出産できる環境づくりに努めます。	子育て支援課	・妊婦健康診査公費負担 14 回分（計 6 万円） ・妊娠届出者数 675 人 妊婦健康診査受診数 7673 件 受診率 76.6% 子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠届出時に専門職による面談を行い、妊娠、出産に向けた支援プランを作成、産前産後健診受診勧奨や産後ケア等を利用し、支援の継続を図りました。
7-10	小中学校での性教育	学習指導要領に則り、教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて、心と体の両面から、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容で性に関する指導を進めます。 保護者や地域の理解を得ながら、「性」に関する正しい理解を学校全体で共通理解を図って身に付けるよう指導します。	教育指導課	・小学校 4 年体育（保健分野）の「思春期の体の変化」において、また、1～6 年生の学級活動において「性に関する保健指導」を実施しました。 ・中学校の保健体育「心身の発達と心の健康」「病気の予防」において指導しました。

(3) 令和元年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【子宮がん・前立腺がん検診の受診率向上】

子宮がん・前立腺がん検診などの各種検診は市民にとって非常によい事業だと思います。一方で、受診率が基準値（2016年度）よりも低下しているため、その原因を分析し、課題解決に向けた具体的手段を検討してください。

子宮がん検診は集団検診・個別検診より選択ができ、前立腺がん検診はいきいき健診との同時受診方法で実施しています。年度毎に受診率の上下動はありますが、検診の必要性和それぞれの受診方法について、様々な機会を活用して周知していくことで、受診率の向上につなげていくようにします。

②【健康支援に関する情報提供】

県内有数の病院があり、健康に対して意識を高められる環境はあると思います。自分の健康は、自らが情報・お知らせなどをうまく活用し注意していくことが肝要だと思いますので、意識を持っていただけるような啓発をお願いします。

いせはら健康家族カレンダーは、新聞折り込みから自治会配布にさせていただいて良かったと思います。

比較的規模の小さい自治体ですが、高齢者の安否確認や健康管理に利用していただくため、65歳以上の高齢者を対象にタブレット端末を配布したところもあるようです。市民の健康管理にIT技術を活用する動きが各自治体で出てきているので、疾病の予防や早期発見、早期治療ができる体制の確立に向けて、調査研究をお願いします。

健康づくりに対する関心がやすい「無関心層」へのアプローチは重要と捉えています。「無関心層」をターゲットにするため、市役所分室で開設している「クルリン健康測定コーナー（未病センターいせはら）」を、令和2年1月から月1回市役所正面市民スペースに移動して開設することを計画していましたが、新型コロナウイルスの発生により中止しています。感染症の終息時には実施していきます。

事業参加者に、健康づくりのためのスマホアプリを紹介し利用方法を講義しましたが、高齢者の関心は得られませんでした。IT活用による健康づくりは効率的であるため、情報収集をしながら、利用を検討していきます。

いせはら健康家族カレンダーはつきましては、平成31年度分を自治会配布を行ったところ自治会の負担が多くなったと自治会から意見があったため、翌年より新聞折り込みに再度変更しました。

③【妊婦健康診査の支援】

妊婦健康診査や子育て支援への公費投入は、将来を担う子どもを育成するため有意義な施策だと思いますので、継続的な支援をお願いします。

子育て世代包括支援センターとして、妊産婦や乳幼児等の健康の保持増進を図るため、妊産婦健診費用等の助成を充実することは必要であると認識しております。国の特定財源等を活用した財源確保に努めていきます。

④【こころの健康づくり】

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅での滞在時間が長くなったために、心の健康の面でも様々な影響が出てきていることが懸念されます。しばらくの期間、注意深く取り組んでいくことが重要になると思います。

国全体の自殺者数は減少傾向ですが、一方で若年層の自殺者は増加しています。子ども・若者へと重点を置いた自殺対策を考えていく必要があると思います。

令和2年度の自殺の動向は例年と異なり、新型コロナの影響や、相次ぐ有名人の自殺及び自殺報道が影響した可能性が高いと考えられています。自殺に至る原因は多岐にわたることから、庁内の関係各課とも連携を図るとともに、SNSの活用も含め様々な機会において多角的に普及啓発等を行い、早期の段階でSOSのサインに気づく身近な支援者を増やす等、今後も継続して取り組んで参ります。

⑤【性の多様性に関する意識啓発】

性の多様性を紹介したリーフレットは、大変わかりやすかったです。

性の多様性については、あらゆる世代にさらなる意識啓発が必要と考えます。差別や偏見を生まないためにも引き続き取組をお願いします。

令和2年度は性の多様性に関する市民意識を把握し、性的マイノリティの人権に関わる今後の施策展開を検討する上での基礎資料とするため、Webアンケートを実施しました。今後も継続して取り組んでまいります。

⑥【性犯罪、ストーカー被害】

性犯罪、ストーカー被害などの犯罪被害の支援については、啓発活動の継続をお願いします。相談窓口として電話以外に、かながわ犯罪被害者サポートステーションやNPO法人BONDプロジェクトなど、メールやLINEなどで相談できる機関について、引き続き周知に努めてください。

令和2年度は、広報いせはらによる犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）の周知や、ホームページでの相談窓口の周知を行いました。メールやLINEで相談できる機関も含めて、引き続き周知に努めます。

第2次伊勢原市男女共同参画プラン
令和2年度施策 点検評価基礎資料

発行 伊勢原市市民生活部人権・広聴相談課
〒259-1188
神奈川県伊勢原市田中348番地
Tel 0463-94-4716